

議第21号

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表(52)の項才中「第15条の4第1項」を「第16条第1項」に改め、同項カ中「第15条の4第2項」を「第16条第2項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。